

保 健 体 育

第1節 概 要

保健体育課においては、県教育委員会が昭和51年度の重点施策として掲げた「体格・体力の向上とスポーツの振興」を目ざし、保健、体育、給食の分野で緊密な連携をとりながら施策の推進を図った。その概要は、次のとおりである。

1 学校体育の充実

体育の授業における指導力を高め、児童・生徒の体力向上を図るために、各種体育実技講習会を開催するとともに、体力つくり推進校による実践研究、学校訪問による指導、全国女子体育研究大会兼県学校体育研究大会等を開催し、学校体育指導者の資質向上を図った。また、体育担当以外の教員を対象に体育クラブ指導者講習会を開催し指導力の向上に努めるなど、学習指導要領の充実した展開を図るための諸事業を行った。

更に、昭和53年度全国高等学校総合体育大会開催の準備事業に伴い、中学校、高等学校の体育授業の充実を図るために相互の連携に努めた。

2 スポーツ選手の競技力向上

各種体育大会における県代表の成績は、国内における本県スポーツの水準を示すものであり、県民の士氣にも大きく影響するので、前年に引き続き競技力の向上に努めた。

昭和51年度全国高等学校総合体育大会における自転車競技の成績はめざましく、白河農工高等学校の総合優勝、学校法人石川高等学校の総合第3位と総合上位に2校入賞という輝かしい成績をおさめた。種別では、白河農工高チームが4,000m団体追い抜きと田村剛男（白河農工高）が1,000mタイムトライアルで優勝し、学法石川高チームが団体追い抜き、小川信明（白河農工高）が10,000mポイントレース、遠藤博（白河農工高）が4,000m速度競走で、それぞれ2位に入賞した。

また、団体種目においては、登山競技で福島女子高パーティーガが優秀パーティーニーに、漕艇競技で喜多方女子高チームがナックルフォアで優勝、ハンドボール競技男子で学校法人石川高チーム、馬術競技では相馬農業高、福島農蚕高の両チームが、それぞれ第3位に入賞した。

更に、個人種目においては、弓道競技で遠藤誠人（若松商業高）が優勝、ボクシング競技で鈴木丈三（相馬農業高）がライト級、古河博則（東北工業高）がヘビー級で、それぞれ第2位に入賞、レスリング競技では大竹信孝（田島高）が56kg級で3位に入賞し、1月には、日本代表としてアメリカに遠征し、優秀な成績をおさめて帰国した。

第31回国民体育大会（夏季大会・秋季大会）においても、漕艇、自転車、レスリング、馬術、バレーボール等の各競技で高校生の活躍がめざましく、昭和53年度全国高等学校総合体育大会に明るい希望が持たれる。

3 社会体育の振興

近年、県民の体育・スポーツに対する欲求が高まり、市町村体育協会等関係団体の活躍によって、スポーツが県民の日常生活の中に定着しつつある。（財）福島県体育協会加盟種目競技団体登録者97,318名、スポーツ少年団登録者17,661名、県総合体育大会家庭バレーボール、壮年ソフトボールの県大会出場者1,408名、スポーツ安全協会傷害保険加入者172,000名（全国6位）の数字は本県社会体育の充実を表すものである。

このような県民の盛り上がりの中で、指導者の養成、各種スポーツ大会の開催、各種大会の県代表選手の派遣等を行った。

指導者の養成並びに資質の向上については、野外活動指導者講習会をはじめ、各種講習会を実施し、初期の目的を達することができた。（社会体育指導者の詳細については体育時報別冊を参照のこと。）

また、県民のスポーツの祭典である第29回県総合体育大会には16,379名が参加する盛況を呈し、第3回東北大会については28種目に1,047名の選手団を派遣し、庭球、ハンドボール、馬術、自転車の4種目で総合優勝した。

更に、スポーツ少年団においては、西ドイツに団員4名を派遣し、西ドイツからは、団長以下21名の団員を本県に迎え、国際交流に努めた。その他の各体育・スポーツ関係団体においても、それぞれ年間にわたりて充実した活動を展開し、社会体育の振興を図った。

4 学校給食の改善充実

本年度の完全給食実施状況は、前年度と比較するとほとんど変化がなかった。これは49年度以降の経済低成長による市町村の新事業発注抑制によるものであると思料される。本県の実施率を全国水準と比較すると中学校は生徒数に対して11.9%、学校数に対して7.7%上回っているが、小学校の実施率と比較すると相当地回っているので、今後なおいっそう市町村、学校及びPTA等と連携を密にして、地域の特性に応じた完全給食の実施を推進し“学校教育の一環として、学校給食が全児童生徒に行われるよう努力する必要がある。

給食費は、1食当たり県平均小学校142円48銭・中学校167円89銭で前年度と比較すると約14%の増額が行われたが、48年度以降最少の引上げ率となった。

給食用小麦粉または米穀は、国及び日本学校給食会の施策によって年度内の値上げが抑制されると共に牛乳の改定も行われなかつたため、経済的には比較的給食運営が容易な年であった。

本年度の特記事項は、米飯給食の導入である。給食実施以来主食を「パン」として継続されてきたが、国は「食事内容の多様化」、「国内の食糧事情」等を考慮し、昭和51年2月10日付で「学校給食法施行規程等の一部を改正する省令」を施